

## 様式第14（第15条第1項関係）

平成〇〇年〇月〇日

福岡市長 殿

申請者 氏 名 **特定 太郎**  
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  
住 所 〒**813-0023**  
**福岡市東区蒲田5-10-1**  
電話番号 **092-691-0131**

## 特定動物飼養・保管許可申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第26条第2項の規定に基づき、下記のとおり許可の申請をします。

## 記

1 特定動物の種類及び数	(1)種類	ワニガメ			
	(2)数	2匹			
	(3)実際に飼養又は保管をしようとする数	1匹			
2 飼養又は保管の目的	<input checked="" type="checkbox"/> 愛がん <input type="checkbox"/> 販売 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 試験研究等 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
3 特定飼養施設の所在地	福岡市東区蒲田5-10-1				
4 特定飼養施設の構造及び規模	(1)構造	<input type="checkbox"/> おり型施設等 <input type="checkbox"/> 擁壁式施設等 <input type="checkbox"/> 移動用施設 <input checked="" type="checkbox"/> 水槽型施設等 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	材 質	FRP			
	(2)規模	1m×1m×50cm（2個）			
5 飼養又は保管の方法	(1)特定飼養施設の点検方法	具体的な方法については、別に保守点検計画を添付すること。			
	(2)飼養又は保管が困難となった場合の対処方法	動物病院等での安楽死			
	(3)運搬時の逸走防止措置	水槽を施錠して運搬			
6 その他	(1)現在の飼養又は保管の状況	①飼養又は保管をしている数	0	②動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第20条第3号に規定する措置内容	マイクロチップ埋め込み済
	(2)管理責任者	① 管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者以外 （申請者以外の場合は②～④を記入）		
		② 氏名			
		③ 住所		④電話番号	
7 役員の氏名及び住所					
8 添付書類等	<input checked="" type="checkbox"/> 特定飼養施設の構造及び規模を示す図面/ <input checked="" type="checkbox"/> 特定飼養施設の写真/ <input checked="" type="checkbox"/> 特定飼養施設の付近の見取図/ <input checked="" type="checkbox"/> 申請者が動物の愛護及び管理に関する法律第27条第1項第2号イからハまでに該当しないことを説明する書類/ <input checked="" type="checkbox"/> 獣医師又は行政機関が発行したマイクロチップの識別番号に係る証明書/ <input type="checkbox"/> 脚環の識別番号に係る証明書/ <input type="checkbox"/> 脚環の装着状況を撮影した写真/ <input checked="" type="checkbox"/> 特定動物の飼養又は保管に係る管理の体制を記載した書類/ <input checked="" type="checkbox"/> 特定飼養施設の保守点検に係る計画 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
9 飼養保管開始予定年月日	平成〇〇年 〇月 〇日				
10 現に受けている許可	(1)番号		(2)許可年月日	年 月 日	
	(3)有効期間の末日		年 月 日		
11 備考					

## 備考

- 1 「1 (2)数」欄には、飼養施設において飼養又は保管をする特定動物の最大数を記入すること。「1 (3)実際に飼養又は保管をしようとする数」欄には、当面実際に飼養又は保管をしようとする特定動物の数を記入すること。
- 2 「6 (1)現在の飼養又は保管の状況」欄は、申請に係る特定動物を申請時に現に飼養又は保管をしている場合に記入すること。この欄に記入できない場合には、別紙に記載して添付すること。
- 3 「7 役員の氏名及び住所」欄には、申請者が法人の場合に記入すること。この欄に記入できない場合には、別紙に記載して添付すること。
- 4 申請に係る特定動物に入れ墨等により識別措置を実施する場合は、「8 添付書類等」欄において「その他」にチェックし、括弧内に入れ墨等による識別措置を実施する旨を記入した上で、その実施方法について記入した書類を添付すること。
- 5 「10 現に受けている許可」欄には、飼養又は保管の許可を受けて特定動物を飼養又は保管している場合であって、当該許可の有効期間内に同一特定飼養施設における同一特定動物に係る許可の申請をする場合に記入すること。
- 6 この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、「11 備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。
- 7 この申請書の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

施行規則第 15 条第 2 項第 2 号関係

平成〇〇年 〇月 〇日

動物愛護管理法第 27 条第 1 項第 2 号イからハマまでに該当しないことを示す書類

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

特定 太郎

住 所 〒 8 1 3 - 0 0 2 3

福岡市東区蒲田 5 - 1 0 - 1

電話番号

0 9 2 - 6 9 1 - 0 1 3 1

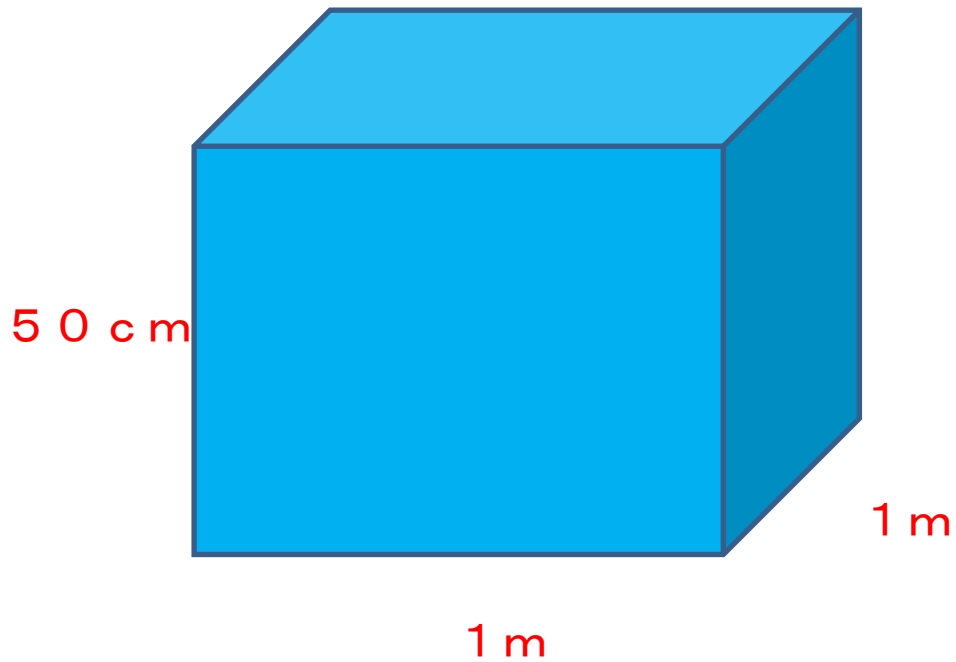
下記事項のいずれにも該当しません。

事 項
イ 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号。以下「法」という。）又は法に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者。
ロ 法第 2 9 条の規定により許可を取り消され、その処分のあつた日から 2 年を経過しない者
ハ 法人であつて、その役員のうちイ又はロのいずれかに該当する者があるもの

備 考

この書類の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

# 特定施設の構造及び規模を示す図面



- 材質：FRP
- 板の厚さ：1 cm

## 特定飼養施設の写真



施設（水槽，檻など）の写真

## 特定飼養施設の付近の見取図



**施設所在地周辺の地図**

※インターネットから印刷したもので構いません。

特定飼養施設の保守点検計画

申請者

氏名 特定 太郎

住所 福岡市東区蒲田 5-10-1

- 1 施設所在地  
福岡市東区蒲田 5-10-1
- 2 特定動物の種類  
ワニガメ
- 3 頭数  
2
- 4 施設の点検方法  
例) 1日2回(朝, 夕)に清掃を行い, 目視にて逸走及び施設の破損の有無を確認する。
- 5 異常発見時の対応  
例)
  - 特定動物が逸走したとき  
警察及び動物愛護管理センターへ速やかに連絡し, 指示を仰ぐ。
  - 飼養施設の破損を発見したとき  
ただちに新品と取り換えるか, 修繕を行う。

特定動物の飼養又は保管に係る管理の体制

申請者

氏名 特定 太郎

住所 福岡市東区蒲田 5 - 1 0 - 1

- 1 施設所在地 福岡市東区蒲田 5 - 1 0 - 1
- 2 特定動物の種類及び頭数 ワニガメ (2匹)
- 3 特定飼養施設の種類 水槽
- 4 管理責任者 特定 太郎
- 5 管理責任者以外に特定動物の飼養又は保管を行う者 特定 次郎
- 6 逸走等の異常発見時の緊急連絡体制

○特定次郎は、1日2回(朝、夕)の清掃の際、その都度特定動物の健康状態や施設の破損の有無、逸走の有無等について管理責任者へ報告する。

○特定動物が逸走していた場合、特定次郎は直ちに管理責任者へ連絡するとともに、管理責任者は最寄の警察署及び動物愛護管理センターへ連絡する。

○連絡先 (TEL)

管理責任者 : 090-△△△△-××××

管理責任者以外に飼養又は保管を行う者 : 080-●●●●-○○○○

●●警察署 : 092-×××-△△△△

福岡市東部動物愛護管理センター : 092-691-0131



別紙2

(施行規則第15条第2項第3号イ及び特定動物飼養・保管方法細目第2条第1項第1号ロ等関係)

平成〇〇年〇月〇日

マイクロチップ識別番号証明書

下記の特定動物について、埋め込まれているマイクロチップの識別番号を証明します。

獣医師 氏名 **福岡 一郎**  
印  
住所 **福岡市〇区××一丁目  
△番□号 (▲▲動物病院)**

電話番号 **092-〇〇〇 - ××××**

確認年月日 平成△△年△月△日

識別番号 **0926910131××△△□**

記

1 特定動物飼養・保管許可申請者

(1) 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

**特定 太郎**

(2) 住所

**〒813-0023 福岡市東区蒲田5-10-1**

2 特定動物の情報

(1) 種類 **ワニガメ**

(2) 性別 **オス**

(3) 外見上の特徴 **茶褐色**

3 識別措置の別

規格マイクロチップ

(施行規則第15条第2項第3号関係)

規格外マイクロチップ

(特定動物飼養・保管方法細目第2条第1項第1号ロ等関係)

4 識別措置の実施部位

特定動物の種類ごとに環境大臣が定める部位 (**左後肢皮下**)

その他 ( )

5 備考

## 備考

- 1 行政機関が証明する場合にあつては、「獣医師氏名」に代えて行政機関の名称を記入すること。
- 2 記の1から4までについては、この特定動物に係る飼養・保管許可申請者が記入すること。
- 3 「4 識別措置の実施部位」欄には、規格外マイクロチップの場合に製造元を記入すること。
- 4 複数の動物を証明する場合は、別紙にそれぞれの識別番号及び記の1から4までを記載して添付すること。
- 5 この証明に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、「5 備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。